

しんきんカードローン

平成 26 年 1 月 24 日現在適用中

1. 商品名	・しんきんカードローン（極度スライド型）										
2. ご利用いただける方	・満 20 才以上 65 才未満の個人の方で、ご利用限度額の条件を満たしている方（詳しくは当金庫窓口にお問い合わせください） ・（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方										
3. ご融資限度額	・10 万円以上 100 万円以内（10 万円単位）										
4. ご融資方法およびご利用金額	・専用のローンカードで当金庫および提携金融機関の ATM（現金自動預入支払機）でのご利用となります。 ・ご利用金額はご融資限度の範囲内で 1,000 円以上 1,000 円単位となります。										
5. お使いみち	・健康で文化的な生活を営むために必要な資金（事業資金を除きます）										
6. ご利用期間	・3 年（原則として自動更新）										
7. ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 なお、ご融資利率は金融情勢に応じて変動することがあります。										
8. ご返済方法	<p>・毎月 10 日にご指定の口座から自動引落させていただきます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">貸越極度額</th> <th style="text-align: center;">毎月のご返済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10 万円</td> <td style="text-align: center;">5 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20 万円・30 万円</td> <td style="text-align: center;">10 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">40 万円・50 万円</td> <td style="text-align: center;">15 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50 万円超 100 万円以下</td> <td style="text-align: center;">20 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・上記定額返済のほか任意の金額を随時ご返済することもできます。</p>	貸越極度額	毎月のご返済	10 万円	5 千円	20 万円・30 万円	10 千円	40 万円・50 万円	15 千円	50 万円超 100 万円以下	20 千円
貸越極度額	毎月のご返済										
10 万円	5 千円										
20 万円・30 万円	10 千円										
40 万円・50 万円	15 千円										
50 万円超 100 万円以下	20 千円										
9. 保証人・担保	・（一社）しんきん保証基金が保証いたしますので必要ありません。										
10. 保証料	・（一社）しんきん保証基金所定の保証料を毎月のご返済日にお支払いいただきます。 なお、保証料は毎月のご返済金に含まれます。										
11. 苦情処理措置、紛争解決措置	<p>・苦情処理措置：本商品の苦情等は当金庫営業日に営業店またはお客様相談センター（0120-088-918、受付時間 9：00～17：00）にお申し出ください。</p> <p>・紛争解決措置：東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので希望されるお客様は当金庫営業日に上記お客様相談センターまたは全国しんきん相談所（03-3517-5825）、受付時間 9：00～17：00）にお申し出下さい。</p> <p>また、お客様から上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京</p>										

	<p>の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
<p>12. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のご融資利率・保証料等につきましては、当金庫の窓口にお問い合わせください。

しんきんカードローン

平成 26 年 1 月 24 日現在適用中

1. 商品名	・しんきんカードローン（残高スライド型）														
2. ご利用いただける方	・満 20 才以上 65 才未満の個人の方で、ご利用限度額の条件を満たしている方（詳しくは当金庫窓口にお問い合わせください） ・（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方														
3. ご融資限度額	・10 万円以上 300 万円以内（10 万円単位） ※100 万円超の限度額をご利用いただける方は、当金庫で住宅ローンの利用実績先で、前年年収が 300 万円以上等の条件があります。														
4. ご融資方法およびご利用金額	・専用のローンカードで当金庫および提携金融機関の ATM（現金自動預入支払機）でのご利用となります。 ・ご利用金額はご融資限度の範囲内で 1,000 円以上 1,000 円単位となります。														
5. お使いみち	・健康で文化的な生活を営むために必要な資金（事業資金を除きます）														
6. ご利用期間	・3 年（原則として自動更新）														
7. ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 なお、ご融資利率は金融情勢に応じて変動することがあります。														
8. ご返済方法	<p>・毎月 10 日にご指定の口座から自動引落させていただきます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>定例返済日の前日の貸越残高</th> <th>毎月のご返済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 万円以下</td> <td>3 千円</td> </tr> <tr> <td>10 万円超 30 万円以下</td> <td>5 千円</td> </tr> <tr> <td>30 万円超 50 万円以下</td> <td>10 千円</td> </tr> <tr> <td>50 万円超 100 万円以下</td> <td>20 千円</td> </tr> <tr> <td>100 万円超 200 万円以下</td> <td>30 千円</td> </tr> <tr> <td>200 万円超 300 万円以下</td> <td>40 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・上記定額返済のほか任意の金額を随時ご返済することもできます。</p>	定例返済日の前日の貸越残高	毎月のご返済	10 万円以下	3 千円	10 万円超 30 万円以下	5 千円	30 万円超 50 万円以下	10 千円	50 万円超 100 万円以下	20 千円	100 万円超 200 万円以下	30 千円	200 万円超 300 万円以下	40 千円
定例返済日の前日の貸越残高	毎月のご返済														
10 万円以下	3 千円														
10 万円超 30 万円以下	5 千円														
30 万円超 50 万円以下	10 千円														
50 万円超 100 万円以下	20 千円														
100 万円超 200 万円以下	30 千円														
200 万円超 300 万円以下	40 千円														
9. 保証人・担保	・（一社）しんきん保証基金が保証いたしますので必要ありません。														
10. 保証料	・（一社）しんきん保証基金所定の保証料を毎月のご返済日にお支払いいただきます。 なお、保証料は毎月のご返済金に含まれます。														
11. 苦情処理措置、紛争解決措置	<p>・苦情処理措置：本商品の苦情等は当金庫営業日に営業店またはお客様相談センター（0120-088-918、受付時間 9：00～17：00）にお申し出ください。</p> <p>・紛争解決措置：東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので希望されるお客様は当金庫営業日に上記お客様相談センターまたは全国しんきん相談所（03-3517-5825）、受付時間 9：00～17：00）にお申し出下さい。</p> <p>また、お客様から上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。</p>														

	<p>す。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
<p>12. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のご融資利率・保証料等につきましては、当金庫の窓口にお問合わせください。